



警察署の再編方針について

1 警察署再編の必要性

青森県警察では、その時々¹の社会情勢や治安情勢に応じて、組織の合理化や業務の見直しを行い、効率的な警察運営に努めているところですが、刑事係や交通係等の専務員の人数が少なく、事案対応力が十分とは言えない一部の警察署においては、夜間・休日の体制が弱く、事件・事故が発生した際に、初動体制の早期確立が困難であるなどの問題を抱えております。

このような状況を踏まえ、青森県警察では、必要な専務員を確保して夜間・休日を含めた事件・事故等への対応力強化を図るための警察署の再編を行い、限られた人員・装備の中で警察力を最大限に発揮できる合理的・効率的な組織体制を構築していく必要があると考えております。

2 現在検討中の再編の具体的内容

- (1) 対象警察署
警察署の再編を検討するにあたり、管内の人口動態、管轄面積、事件・事故等の発生・取扱い状況、隣接警察署との位置関係等を考慮した上で、
 - 事案取扱件数が少なく、管轄面積が県下18警察署で最も狭いこと
 - 大規模署である弘前警察署との距離が近いこと
 - 警察署の老朽化により、数年以内に建替え又は大規模な改修が必要であることを踏まえ、「板柳警察署」を再編整備の対象警察署とします。
- (2) 再編整備後の警察署の配置
弘前警察署を統合先の警察署として、弘前市、藤崎町、西目屋村及び板柳町の1市2町1村を管轄します。
板柳警察署の庁舎は、当分の間、警部以下24時間体制の交番として活用します。
生活安全関係及び交通関係の行政サービスは、弘前警察署へ一本化します。
板柳警察署管内に所在する沿川駐在所は、現状の配置・体制を維持します。
- (3) 再編の実施時期
令和4年4月の統合を目指して準備を進めます。

3 警察署再編による効果

- (1) 初動体制の早期確立
少人数であった夜間・休日の当直体制が充実するため、事件・事故等発生時には、署員を招集することなく、現場に迅速に警察官を動員することが可能となるなど、日中だけでなく、夜間・休日においても初動体制の早期確立が図られます。
- (2) 事案対応力の向上
刑事係や交通係等の専門分野の係が増強されるため、事件・事故等、各種事案の発生当初から専門性を有する専務員を大量動員することが可能になるなど、事案対応力が向上されます。
- (3) 人員の再配置による治安維持力の向上
警察署再編による業務の合理化を活用して、必要な部署へ人員を再配置することで、県下全体の治安維持力の向上が図られます。

※ 別添「イメージ図」をご覧ください。